

福岡都市圏南部最終処分場維持管理記録

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第9条の3第7項にもとづく記録

(閲覧開始日:令和5年8月31日)

(追記日:令和 年 月 日)
福岡都市圏南部環境事業組合

1 処分した廃棄物 (令和5年7月分)

種類	一般廃棄物焼却残渣
台数	97 台
重量	911.17 t

2 周縁地下水の水質

(1) 最終処分場

水質検査の実施に係る法令等の根拠及びその項目	採取年月日	測定結果					測定結果の得られた年月日	測定頻度
		採取場所			地下水等適合基準			
		上流(No.1)	下流(No.2)	下流(No.3)	基準値	定量下限値		
1 塩化物イオン	令和5年7月7日	59	21	16	-	0.1	令和5年7月18日	月1回
2 アルキル水銀		不検出	不検出	不検出	検出されないこと	0.0005		年1回
3 総水銀		0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005mg/L以下	0.0005		"
4 カドミウム		0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003mg/L以下	0.0003		"
5 鉛		0.002	0.010	0.003	0.01mg/L以下	0.001		"
6 六価クロム		0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.02mg/L以下	0.005		"
7 砒素		0.003	0.004	0.001未満	0.01mg/L以下	0.001		"
8 シアン		不検出	不検出	不検出	検出されないこと	0.1		"
9 ポリ塩化ビフェニル		不検出	不検出	不検出	検出されないこと	0.0005		"
10 トリクロロエチレン		0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.01mg/L以下	0.003		"
11 テトラクロロエチレン		0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01mg/L以下	0.001		"
12 ジクロロメタン		0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02mg/L以下	0.002		"
13 四塩化炭素		0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002mg/L以下	0.0002		"
14 1,2-ジクロロエタン		0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.004mg/L以下	0.0004		"
15 1,1-ジクロロエチレン		0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.1mg/L以下	0.01		"
16 1,2-ジクロロエチレン		0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04mg/L以下	0.004		"
17 1,1,1-トリクロロエタン		0.1未満	0.1未満	0.1未満	1mg/L以下	0.1		"
18 1,1,2-トリクロロエタン		0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.006mg/L以下	0.0006		"
19 1,3-ジクロロプロペン		0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002mg/L以下	0.0002		"
20 チウラム		0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.006mg/L以下	0.0006		"
21 シマジン		0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003mg/L以下	0.0003		"
22 チオベンカルブ		0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02mg/L以下	0.002		"
23 ベンゼン		0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01mg/L以下	0.001		"
24 セレン		0.001未満	0.001未満	0.001	0.01mg/L以下	0.001		"
25 1,4-ジオキサン		0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05mg/L以下	0.005		"
26 クロロエチレン		0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002mg/L以下	0.0002		"
措置の必要性	なし							

3 放流水の水質

浸出水処理設備

・採取場所 総合放流槽

・放流先 大野城市公共下水道

水質検査の実施に係る法令等の根拠及びその項目	採水年月日	測定値	下水排水基準		測定結果の得られた年月日	測定頻度
			基準値	定量下限値		
1 カドミウム及びその化合物	-	-	0.03mg/L以下	-	-	年1回
2 シアン化合物	-	-	1mg/L以下	-	-	"
3 有機燐化合物	-	-	1mg/L以下	-	-	"
4 鉛及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下	-	-	"
5 六価クロム化合物	-	-	0.5mg/L以下	-	-	"
6 砒素及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下	-	-	"
7 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	-	-	0.005mg/L以下	-	-	"
8 アルキル水銀化合物	-	-	検出されないこと	-	-	"
9 ポリ塩化ビフェニル	-	-	0.003mg/L以下	-	-	"
10 トリクロロエチレン	-	-	0.1mg/L以下	-	-	"
11 テトラクロロエチレン	-	-	0.1mg/L以下	-	-	"
12 ジクロロメタン	-	-	0.2mg/L以下	-	-	"
13 四塩化炭素	-	-	0.02mg/L以下	-	-	"
14 1,2-ジクロロエタン	-	-	0.04mg/L以下	-	-	"
15 1,1-ジクロロエチレン	-	-	1mg/L以下	-	-	"
16 シス-1,2-ジクロロエチレン	-	-	0.4mg/L以下	-	-	"
17 1,1,1-トリクロロエタン	-	-	3mg/L以下	-	-	"
18 1,1,2-トリクロロエタン	-	-	0.06mg/L以下	-	-	"
19 1,3-ジクロロプロペン	-	-	0.02mg/L以下	-	-	"
20 チウラム	-	-	0.06mg/L以下	-	-	"
21 シマジン	-	-	0.03mg/L以下	-	-	"
22 チオベンカルブ	-	-	0.2mg/L以下	-	-	"
23 ベンゼン	-	-	0.1mg/L以下	-	-	"
24 セレン及びその化合物	-	-	0.1mg/L以下	-	-	"
25 ほう素及びその化合物	-	-	10mg/L以下	-	-	"
26 ふっ素及びその化合物	-	-	8mg/L以下	-	-	"
27 1,4-ジオキサン	-	-	0.5mg/L以下	-	-	"
28 フェノール類	-	-	5mg/L以下	-	-	"
29 銅及びその化合物	-	-	3mg/L以下	-	-	"
30 亜鉛及びその化合物	-	-	2mg/L以下	-	-	"
31 鉄及びその化合物(溶解性)	-	-	10mg/L以下	-	-	"
32 マンガン及びその化合物(溶解性)	-	-	10mg/L以下	-	-	"
33 クロム及びその化合物(溶解性)	-	-	2mg/L以下	-	-	"
34 水素イオン濃度	令和5年7月6日	7.4	5以上9以下	-	令和5年7月18日	月1回
35 生物化学的酸素要求量(BOD)	令和5年7月6日	定量下限値未満	5日間の600mg/L未満	0.5	令和5年7月18日	"
36 浮遊物質(SS)	令和5年7月6日	2	600mg/L未満	1	令和5年7月18日	"
37 ノルマルヘキササン抽出物質含有量 (鉱油類)	-	-	5mg/L以下	-	-	年1回
38 ノルマルヘキササン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	-	-	60mg/L以下	-	-	"
措置の必要性	なし					

注・「検出されないこと」とは、当該測定方法の定量限界を下回ることをいう。

・「定量下限値」とは、その分析法で正確に定量できる最低濃度のことをいう。

4 施設の点検

項目	点検日	点検箇所	異常の有無
擁壁等	令和5年7月26日	天端コンクリート	無
		堤外地側	無
遮水工	令和5年7月26日	左岸側	無
		右岸側	無
		貯留締切堤	無
調整池	令和5年7月26日	浸出水調整池	無
浸出水処理設備	令和5年7月26日	浸出水調整槽	無
	令和5年7月26日	処理設備	無
		送水管	無
措置の必要性	なし		

5 ダイオキシン類の測定

項目	採取年月日	測定結果			水質環境基準値 (周縁地下水)	測定結果の 得られた年月日	測定頻度
		最終処分場 上流(No.1)	下流(No.2)	下流(No.3)			
ダイオキシン類濃度	令和5年7月7日	0.25	0.32	0.068	1pg-TEQ/L以下	令和5年8月17日	年1回
措置の必要性	—						
項目	採取年月日	浸出水処理施設 (総合放流水)		水質排出基準 (放流水)	測定結果の 得られた年月日	測定頻度	
ダイオキシン類濃度	—	—		10pg-TEQ/L以下	—	年1回	
措置の必要性	—						

6 残余の埋立容量

規定項目	測定年月日	測定結果	測定頻度
残余の埋立容量	—	—	年1回